記 者 発 表 資 料

平成２５年　６月２４日
国土交通省東北地方整備局
南 三 陸 国 道 事 務 所

コンサルタント業務の契約解除について

平成２５年６月１１日に契約締結した「三陸沿岸道路事業認定申請図書作成等業務」において、予定価格を過大に積算する誤りがありました。
このため、落札決定に影響があり適正な契約相手方の決定がなされていないと判断し、受注者との契約を解除したことをお知らせします。

入札・契約手続については、常日頃から十分に注意を払いながら業務を行っているところですが、今後はより一層のチェック体制の強化を図り、再発防止に努めて参ります。

なお、契約の相手方に責任は無いことから、本発表においては企業名の公表は行いません。ご理解をお願いします。

【業務の概要】

業務名称：三陸沿岸道路事業認定申請図書作成等業務

請負金額：３４，３３５，０００円（税込み）

履行期間：平成２５年６月１２日～平成２５年１２月２７日

業務内容：事業認定申請図書作成　　１式

【発表記者会】

岩手県政記者クラブ、釜石記者クラブ、宮古記者クラブ、大船渡記者クラブ、東北専門記者クラブ

問 い 合 わ せ 先

国土交通省東北地方整備局　南三陸国道事務所
〒026－0301　釜石市鵜住居町第７地割１３－７　　電話 0193－28－4731（代表）
副所長（技術）　　森　　日 吉　（内線２０４）
総 務 課 長　　佐々木 仁志　（内線２１１）